

ISSN 1880-0807

# 龍谷大学 国際社会文化研究所 紀要

第 14 号 2012 年 6 月



**Society and Culture**

Journal of the Socio-Cultural  
Research Institute, Ryukoku University

Vol.14 2012.6

## I 共同研究

## 研究課題：「奉仕」科目が高校生に及ぼす影響

非営利組織は社会体験型学習プログラムによる

学生の態度特性変化をどうみるか？	山田 一隆	5
	古川 秀夫	
	胡 暁麗	
	権 五定	

教育機関との連携を志向する非営利組織の特徴	富川 拓	17
	柴田 和子	
	大東 貢生	

非営利組織と教育機関の連携によるマイノリティへの

理解の可能性	大東 貢生	27
	山田 一隆	
	富川 拓	

研究課題：中国の地方政府における環境法・政策の執行と社会構造  
—日本との比較研究—

中国と日本の環境保全制度と公衆参加に関する考察

— 環境影響評価制度を中心に —	北川 秀樹	43
	富野暉一郎	
	金 紅実	
	櫻井 次郎	

研究課題：ロマンチック・ラブと近代家族の国際比較：  
日本とインドネシアを事例として

蘭領東インドにおけるロマンチック・ラブと近代家族：

ジャワ女性の解放を希求したカルティニの視点から	青木恵理子	65
-------------------------	-------	----

平塚らいてうのロマンチック・ラブと近代家族に関する思想と 実践にみる葛藤とゆらぎ —— 1890 から 1910 年代を中心に ——	桑原 桃音	85
--	-------	----

研究課題：記者クラブ制度の実証的研究  
—行政からの情報と報道の比較分析から—

記者クラブ制度の実証的研究 —— 横浜市を事例に。行政からの情報と報道の比較分析から ——	小黒 純 田中信一郎	105
--	---------------	-----

## II 個人研究

Possibility of “the Green State” in Africa : Reflections over the Gaps between Ideals and Realities In Uganda .....	Fumihiko Saito	129
---	----------------	-----

Developing Pragmatic Competence in Elementary School Foreign Language Activities .....	Shoichi Matsumura	147
---	-------------------	-----

エスニック・ジョークと文化：関連性理論による分析 .....	東森 勲	157
--------------------------------	------	-----

### 【研究ノート】

人間と犬がともに暮らすための環境整備 —— 盲導犬普及に向けたハード面からの支援 ——	壽崎かすみ	195
--	-------	-----

「足利事件」における虚偽自白の検証 —— 取調べテープにおける菅家氏の自白語りの特徴について (1) ——	松島 恵介	205
--	-------	-----

中国内モンゴルにおける地域経済格差の実態と要因分析 .....	李 复屏	229
---------------------------------	------	-----

### 【研究ノート】

Etre ou ne pas être Numa Shôzô? —— Mishima Yukio, Kurata Takuji, Amano Tetsuo ——	Sylvain Cardonnel	241
---	-------------------	-----

【研究資料】

大学生の性意識調査 .....	田村 公江	259
	細谷 実	
	川畑 智子	
	田中 俊之	
Freidson・専門職論の理論構造 .....	中川 輝彦	305

# I 共同研究

【研究課題】

「奉仕」科目が高校生に及ぼす影響

Influence of “volunteer service” course on senior high school students

研究代表者	古川 秀夫	龍谷大学国際文化学部
共同研究員	権 五定	龍谷大学国際文化学部
客員研究員	大東 貢生	佛教大学社会学部
客員研究員	富川 拓	聖泉大学人間学部
客員研究員	山田 一隆	龍谷大学国際社会文化研究所客員研究員
客員研究員	柴田 和子	龍谷大学非常勤講師
嘱託研究員	胡 暁麗	龍谷大学人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター博士研究員

【研究課題】

中国の地方政府における  
環境法・政策の執行と社会構造  
－日本との比較研究－

Influence of “volunteer service” course on senior high school students

研究代表者	北川 秀樹	龍谷大学政策学部
共同研究員	富野暉一郎	龍谷大学政策学部
共同研究員	金 紅実	龍谷大学政策学部
客員研究員	櫻井 次郎	神戸市外国語大学外国語学部

【研究課題】

ロマンチック・ラブと近代家族の国際比較：  
日本とインドネシアを事例として

International comparative studies on romantic love  
and modern family in Japan and Indonesia

研究代表者 青木恵理子  
共同研究員 桑原 桃音

龍谷大学社会学部

龍谷大学社会学部（2011年度同非常勤講師）

【研究課題】

記者クラブ制度の実証的研究  
—行政からの情報と報道の比較分析から—

A Empirical Research of Press Club System (Japan's Kisha Club) :  
Comparative Analysis on Governmental Press Release and News Reporting

研究代表者	小黒 純	同志社大学社会学部（2011年度まで龍谷大学社会学部に在籍）
客員研究員	田中信一郎	明治大学政治制度研究センター

## Ⅱ 個人研究

## 『国際社会文化研究所紀要』執筆要領

(論文資料等の共通書式)

1. 『国際社会文化研究所紀要』に発表する「論文」「研究資料」「研究ノート」「書評」等(以下「論文資料等」という。)は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 「論文」は、原則として20,000字とする。  
「研究資料」「研究ノート」は、原則として12,000字とする。  
「書評」は、原則として6,000字とする。
3. 和文の論文資料等には、必ず英文タイトル・英文アブストラクトを添付するものとする。和文以外の論文資料等には、必ず英文・和文双方のタイトルとアブストラクトを添付するものとする。
4. 論文資料等は、ワープロ原稿とし、プリントアウトしたものと、電子媒体によるデータを添付することとする。また、別に定める表紙(様式4)の添付を必要とする。
5. 論文資料等の掲載内容は、タイトル、執筆者名、アブストラクト、本文とする。

(指定研究)

6. 指定研究プロジェクトは、
  - ①代表者は、研究期間中、毎年3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
  - ②代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。
    - ア. 研究期間3年目の「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
    - イ. 研究期間3年目の9月末までに「叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。
  - ③代表者・共同研究者は、研究期間2年目・3年目に、論文資料等を提出することができる。提出期限は毎年9月末までとする。

(共同研究)

7. 共同研究プロジェクトは、
  - ①代表者は、研究期間中、毎年3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
  - ②代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。
    - ア. 研究期間最終年の「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。「提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
    - イ. 研究期間最終年の9月末までに「叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。
  - ③研究期間2年の研究プロジェクトの代表者・共同研究者は、研究期間2年目に、論文資料等を提出することができる。提出期限は9月末までとする。

(個人研究)

8. 個人研究プロジェクトは、
  - ①代表者は、研究期間中、3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
  - ②代表者は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。

- ア. 「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
- イ. 研究期間の9月末までに「国際社会文化研究所叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。

(その他)

9. 指定研究・共同研究については、共同研究者以外の研究者が国際社会文化研究所運営会議(以下「運営会議」という。)の議を経て論文資料等の執筆に加わることができる。個人研究についても、同じく運営会議の議を経て他の研究者が論文資料等の執筆に加わることができる。
10. 論文資料等の掲載順序は運営会議で決定する。
11. 運営会議で掲載が不適切と判断した論文資料等は、掲載しないことがある。
12. 掲載論文資料等については、1件につき50部の抜刷を無償で提供する。50部を越える抜刷を希望する場合は、執筆者が超過分の実費を支払うこととする。
13. 掲載論文資料等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文資料等を電子化により公開することについては、複製権(注1)及び公衆送信権(注2)の行使を国際社会文化研究所に委託するものとする。但し、電子化による公開については、執筆者の許諾を得た上で行うものとする。
- 注1 複製権：著作物を有形的に再製することに関する権利
- 注2 公衆送信権：著作物を公衆向けに「送信」することに関する権利
14. 本要領に定めのない事項については、運営会議にて議する。
15. 本要領は2009(平成21)年度のプロジェクトから適用する。

以 上

附則 1998(平成10)年6月17日運営会議決定

附則 2003(平成15)年1月16日運営会議改正

附則 2006(平成18)年4月26日運営会議改正

附則 2009(平成21)年3月2日運営会議改正

附則 2010(平成21)年3月10日運営会議改正

## 〈編集後記〉

国際社会文化研究所の紀要は、いうまでもなく知的生産の報告の場である。そのことを充分反映した紀要になっているであろうか。16編の玉稿を前にしばし考え込んだ。能力不足からか答えのでないまま、東日本大震災に心が移った。

東日本大震災のことに關して、東北学を提唱した赤坂憲雄が怒っていた。それは以下のようなことだった。被災した人々が仮設住宅に入居する際、役所は人々の「平等」を意識して、「抽選」で入居者を決めていったというのである。近代的な教育を受けた人々にとって、人々を等しく取り扱うのは当然のことであり、それ以外に方法はないという評価をする人も多かるう。しかし、赤坂は人々の生活基盤である「コミュニティ」を無視して、何が復旧・復興だ、けしからんと怒っているのである。

これを聞いたとき、以下のようなことを思い出した。タイ東北部の田舎の村で、相続の話聞いていたときである。このあたりの相続は、均分相続が一般的であると聞いていたが、各人に相続財産を聞いていくと、相続者間に明らかに大きな差が見られた。これ幸いとばかりにえらく違いがあるじゃないかと指摘したときのことである。幾人かの相続者がいや「等しい」と声を上げた。じゃあ—どういいうわけか話してもらおうじゃないか、と聞いたら、次のようなことであつた。それは相続する財産が少ない人（娘）は、結婚した配偶者が金持ちで多くの水田を持っているので、相続する水田は少しでよい。また、親の面倒を見る末娘は、親の世話と親の死後の供養の分に自分の相続分を加えて2倍の相続財産をもらう。そして、それをもって、等しいと相続人は声を揃えた。われわれの考えがちな平等性は、一律の数量のみに目がいきがちであるが、果たしてそれが真の意味の平等であろうか？

赤坂によれば、近代的なそして一律な平等性の確保は、時に生活する上での人間関係を壊し、かえって人の絆であるコミュニティを潰し、復旧・復興を遅らせると指摘している。被災した人々の生活のことを第一に考えた平等ではなく、むしろ生活に関する思考を停止し一律的平等性を強調したものと批判している。それら一律的な平等性は近代的教育を受けたわれわれに広くはびこっている。

ところで、フィールドを重視した今西錦司と梅棹忠夫は、どのようなものでも「情報は等価である」と言ったという。名言である。

(KF)

## 国際社会文化研究所紀要 第14号

平成24年6月30日発行

編集・発行 龍谷大学国際社会文化研究所  
所長 舟橋 和夫  
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5  
TEL 077-543-7742

印刷 協和印刷株式会社

